２　　愛　　福
令和３年２月２８日

神奈川県知的障害福祉協会
会　長　　出　縄　守　英　殿

神奈川県身体障害施設協会
会　長　　柴　田　和　生　殿

特定非営利活動法人神奈川セルプセンター
会　長　　鈴　木　　暢　殿

愛川町長　　小野澤　　豊

市町村による障害福祉サービスの充実を求める要望書について（回答）

向春の候　ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろ、本町の障害福祉行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、令和２年１１月１０日付けで御要望のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

１　新型コロナウイルス感染症の対応について（新規要望）
（１）利用者・職員が必要な時にＰＣＲ検査を受けられるなどの配慮と救護体制を確保すること。
（２）感染が発生した施設に対しての風評被害が出ないよう啓発をすること。
（３）在宅支援等の代替的支援を柔軟的に認めること。
（４）職員用の宿泊施設の確保を検討すること。
（５）就労継続支援Ｂ型事業所等の利用者への救済として、工賃補償にかかる補助金制度を創設すること。
（６）利用者の安心した生活を守るため、福祉事業所が事業継続できるように引き続き柔軟な対応をすること。
【回答】
（１）ＰＣＲ検査につきましては、県において、対象施設に従事する希望者に対して、順次、検査を実施し、施設での感染拡大防止対策の強化を図ることとしております。町といたしましても、この取組みについて、関係事業所に対し周知を図ってまいります。
（２）風評被害の防止につきましては、感染者が発生した施設に対する偏見、差別につながることのないよう、感染症の特性などについて、住民の方に十分な説明を行

うとともに、人権等に配慮した啓発に努めてまいります。

（３）コロナ禍の影響で通所することが困難な利用者に対し、切れ目のないサービスを提供するためには、遠隔による在宅支援も必要不可欠なものと認識しております。こうした代替的支援につきましても、報酬の対象とするなどの柔軟な対応が可能となっておりますことから、引き続き、事業所と連携を図りながら、対応してまいります。

（４）濃厚接触者用の宿泊施設につきましては、市町村が単独で確保することは、なかなか困難であるものと考えております。ご要望の主旨から、県所管の取組みと考えますので、実際に本町へ相談があった場合には、県と連携して対応してまいります。

（５）本町においては、コロナ禍の影響により、企業等からの受注量が減少し減収となった就労継続支援Ｂ型事業所に対し、工賃の維持等に活用できる応援資金として、「就労継続支援Ｂ型事業所応援補助金」を交付するなどの取組みを既に実施しております。

（６）福祉事業所の事業継続に対する支援につきましては、これまでも国や県と協調しながら、加算要件の緩和などの臨時的な取扱い等、柔軟な対応に努めてまいりました。先行きが不透明な中ではありますが、今後とも、日々頑張って事業を継続しておられる事業所に対する支援に、しっかりと取組んでまいりたいと考えております。

２　人材確保について（継続要望）

（１）福祉人材の確保について、具体的な取組みを行うこと。

（２）学校教育の中でも福祉に関する授業や模擬体験、近隣福祉施設との交流等の機会を増やし障がい者に対する理解を育んでいけるよう教育委員会と連携すること。

【回答】

（１）本町では、令和元年度（平成３１年度）から町内の障がい福祉サービス事業所等で働く介護職等の人材を確保するため「介護職等人材確保支援事業」（介護職等転入奨励助成金、介護職等復職等奨励助成金及び介護職等奨学金返済助成金）を実施しており、引き続き、制度の周知を図ってまいります。

（２）町教育委員会・社会福祉協議会と連携を図りながら、町内の各学校において、毎年、人権週間や障害者週間に合わせ、点字・手話体験やアイマスクによる視覚障がい者体験、車椅子に乗る体験や車椅子での介助体験など、学年や児童生徒の態様に合わせた様々な体験活動を行い、障がい者に対する理解と関心を高める教育活動を進めているところであります。

３　障害者地域生活サポート事業について

（１）障害者地域生活サポート事業は、市町村の任意事業であるが、財政状況による取組み格差をなくすこと（継続要望）

（２）障害者地域生活サポート事業は一部適用条件に厳しい部分がありますので、柔軟な対応をすること（新規要望）

（３）サービス等利用計画作成にあたり、計画相談にあたる相談支援専門員確保のため、障害者地域生活サポート事業に、相談員確保のための支援項目を追加すること（継続要望）

【回答】

（１）障害者地域生活サポート事業につきましては、地域の実情を踏まえ、必要性などを精査しながら事業を実施しておりますが、今後も地域間の格差が、極力、生じることのないよう利用者のニーズを捉えながら検討してまいります。

（２）本事業は、県の補助金を活用し各市町村がそれぞれの地域性や対象者の状況に応じて事業展開するものでありますが、県の要綱を超える適用条件の緩和を図ることは困難な状況であります。

（３）財政状況の厳しい折でもありますので、先ずは、これまで実施している事業の継続を堅持することに主眼を置いたうえで、相談員の確保といった新たな対象事業の必要性等についても、今後研究してまいりたいと考えております。

４　障害者グループホームの運営について

（１）障害者グループホーム等運営費補助事業を継続して実施すること（継続要望）

（２）グループホーム家賃補助事業の補助額について、市町村間の格差が生じることなく実施すること（継続要望）

【回答】

（１）本町では、町内に新規設置する事業所に対して、グループホーム等運営費補助事業を実施しておりますが、今後も適切に対応するとともに、安定的な運営や支援内容の充実に必要な支援を継続してまいります。

（２）家賃助成につきましては、近隣市町村と同様に、国の特定給付との合算で月額上限２万円の補助を実施しているところであり、グループホーム入居者の安定した生活を図るための事業として継続実施に努めてまいります。

５　障がい児サービスについて

（１）児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービスのニーズ増大や医療的ケアの必要な重度障害児等へのサービスに関するニーズに適切に対応するため、事業所の体制整備やＰＴ・ＯＴ・ＳＴなどの専門職の人件費補助などが図られること（継続要望）

（２）障害児施設における加齢児対応について、関係機関との連携を図り、意思決定支援など移行支援の実現に向け調整すること（継続要望）

【回答】

（１）障がい児等への支援につきましては、サービス利用ニーズの増加や複雑多様化する状況が顕著であることから、平成２６年度に町立「ひまわりの家」の事業を児童発達支援事業から児童発達支援センター事業としたことにより、地域の支援体制整備と障がい児支援機能の強化を図ってまいりました。また、医療的ケアや発達障がいなどの様々な難しい課題のある障がい児等への対応につきましても、町が雇用するＰＴ、ＳＴなどの専門職を活用した専門的視点を踏まえた支援内容

の充実を図っており、また支援関係者間での情報共有・共通認識を図ることにより、地域で暮らす障がい児に対して支援の充実を図ってまいります。

（２）重度で行動障がいのある加齢児の成人施設への移行につきましては、大変困難な状況であることを認識しており、移行にあたっては、相談支援事業所との連携により成人施設での受け入れ体制や支援に関する情報共有などを充実させることにより、加齢児の成人施設への移行がスムーズに行われるよう努めてまいります。

6　相談支援事業の充実

（１）相談支援従事者初任者研修、相談支援専門員現任研修の受講回数や受講生の増加など、必要な予算や研修実施体制を確保すること（継続要望）

【回答】

（１）神奈川県主催の相談支援従事者の初任者･現任研修につきましては、実施時期や回数の改善を求め、県央地区９市町村で構成する県央地区障害者福祉行政連絡協議会を通じて要望しているところであり、本町においても、今後の状況を注視しております。

7　短期入所事業について

（１）障がい者が在宅生活を継続する上での家族支援として、通所施設での単独型短期入所事業が運営できるよう、空床保障や人員配置などの基盤整備を図ること（継続要望）

（２）障害者虐待防止法による緊急時のベッド確保について、県が広域的に調整できるよう市町村から上申すること（継続要望）

【回答】

（１）入所施設及び通所施設における短期入所事業は、保護者の緊急時対応や長期的に地域生活を継続するために重要であり、また安定的な運営のための支援の必要性も理解しているところであります。しかしながら、町単独補助などによる空床保持につきましては、財政面で困難であることから、現在町では近隣市の入所施設やグループホーム体験利用の活用などの工夫を行っているところであり、今後地域生活支援拠点の整備を進める中で、基盤整備を図ってまいります。

（２）虐待通報による緊急一時避難用短期入所利用に関する調整につきましては、県立施設関連においての対応を継続するとともに、市町村を越えた民間施設における保護施設、居室の確保・調整については、県央地区障害者福祉行政連絡協議会を通じて県へ要望しております。

8　就労関連について

（１）障がい者の経済的自立を図るため、障害者就労施設からの優先調達の推進、福祉ショップの設置、市町村の障がい者雇用の推進、公平な共同発注窓口の設置など、コロナ禍を踏まえ、より一層の推進を図ること（継続要望）

【回答】

（１）本町では、「障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進に関する方針」を

毎年策定し、全庁的な取組みとして、対象施設等からの優先調達の推進を図っているところであり、目標達成に向けて継続して取り組んでおります。また、福祉ショップとして、町社会福祉協議会が運営する売店「希望（のぞみ）」（役場庁舎に併設）において、町内福祉事業所が手掛けた製品等の常設販売を行っており、町職員の積極的な購買を促すなど、側面からの支援も行っております。さらに、売店で販売員として働く障がい者とふれあうことで、理解促進が図られている好ましい状況も生まれておりますので、引き続き、売店の利用促進や支援を推進してまいります。

9　障がい者の防災対策について

（1）多様な対応が必要な障がい者の防災対策においては、障がい者の視点での取組みが必要となるため、避難施設の運営委員会へ障害福祉施設等の関係者が参加するなど、地域防災の啓発的役割を担えるようにすること（継続要望）

（2）大規模災害対策として、非常災害時の通報や通信手段の確保のため、無線通信装置等の配備や施設の改修･整備、備品等を確保すること（継続要望）

【回答】

（1）障がい者の防災対策の取組みといたしましては、町内の障害福祉施設等も参画をいただいている愛川町障がい者協議会の「防災安全プロジェクト」において、防災に関する意識の向上と日常的な防災対策の充実に向けた協議を継続しており、地域の避難訓練に参加するなど、より実践的な対応の充実が図られるよう取組んでおります。なお、広域避難所の運営委員会につきましては、各地域の自主防災組織等が活動主体となりますが、障害福祉施設等の関係者の参画につきましても、一層の促進が図られるよう促してまいりたいと考えております。

（2）これまでも災害等の際には、町内の防災行政無線やメール等を活用して、町民に対し緊急情報等の迅速な伝達に努めてまいりましたが、さらに本年１月からは町民や町内の事業所を対象に、防災行政無線戸別受信機の有償配付を行う事業を開始いたしました。今後も防災体制の充実を図ってまいります。

10　発達障がい者への支援の充実について

（1）発達障がい者への相談支援等については、そのニーズの高まりから、かながわエースの発達障害者支援センター事業だけでは対応が困難なため、市町村または圏域で発達障害者支援センターを創設するなど、発達障がい者支援の充実を図ること（継続要望）

【回答】

（1）本町においても近年、発達障がいが疑われる児童・成人の相談件数の増加傾向は顕著となっており、発達障がいの早期発見・早期支援の重要性は認識しております。しかしながら、財政面や人材確保等の観点から課題も多く、町または圏域での支援拠点整備は困難であると考えます。そのため、本町の発達障がい者支援においては、臨床心理士や相談支援専門員等の知識の向上を図るため、県の発達障害者支援センター事業の研修会への参加や、発達障害者支援体制整備事業の発達

障害者支援マネージャーを招いてセミナーを開催するなど、スキルアップに努めているところであり、様々な分野で専門的な支援の充実が図られるよう、引き続き、取組んでまいります。

11　第６期障害福祉計画について

（１）地域生活支援拠点等の整備にあたり、面的整備型の他、人的配置及び施設整備等を行う多機能拠点型整備も含め、具体的な計画策定を行うこと（継続要望）

（２）基幹相談支援センターを積極的に配置すること（継続要望）

（３）市町村地域生活支援事業について、日中一時支援事業、移動支援事業、成年後見利用推進支援事業の報酬単価や設定時間、支給量など必要に見合うような支給決定がなされること（継続要望）

【回答】

（１）地域生活支援拠点の整備につきましては、本町の実情から面的整備型とし、障がい児者の地域生活の充実を図る上で、利用者のニーズや生活状況を勘案しながら、各種事業を進めてまいります。

（２）基幹相談支援センター設置につきましては、近年の相談者数の増加や相談内容の多様化・複雑化などにより、相談者・家族・関係機関・地域など、総合的な視点での相談支援の必要性を認識しておりますが、本町では知的・精神・心理等の各分野の相談員を指定相談支援事業所へ委託し、専門的な相談支援に努めていることから、現時点では基幹相談支援センターの創設は考えておりません。

（３）移動支援事業等につきましては、近年、ニーズの顕在化・増大化とサービス提供事業所の充実などにより、実績が著しく伸びており、事業の安定的な継続が懸念される部分もあります。従いまして、実施にあたっては、支給決定のプロセスを重視し、相談支援専門員との連携を図りながら各種事業を必要とする方の状況等を精査した上で、より適切な支給内容となるよう努めております。事業継続においては財源確保も重要な課題でありますことから、地域生活支援事業の国･県補助事業の継続はもとより、補助実績の充実に対する継続的な働きかけを行ってまいりますが、近年、自主財源率が増大する実態が続くなど財源確保が厳しいため、事業の見直しなどが必要となる状況も考えられます。